

2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方4島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

「日魯通好条約」署名の日（1855年2月7日）を記念して、2月7日を『北方領土の日』と定め、北海道では、1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」としています。

幌延町でもこの期間、役場町民ホールに「北方領土返還要求署名コーナー」を設けますので、署名にご協力をお願いいたします。



情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習 (30分)

2月2日(土) 13時から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

2月5日(火)13時から
天塩町社会福祉会館

2月16日(土)13時30分から
遠別町生涯学習センター
「マナピィ21」

一般運転者講習 (1時間)

2月2日(土)14時から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

違反運転者講習 (2時間)

2月2日(土)15時30分から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（幌延町は10月1日から3月31日まで。（地域によって異なります。))は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先：

北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理グループ
電話：011-204-5519

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

お問い合わせ先：北海道労働局労働基準部労災補償課

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

平成30年10月1日からの

最低賃金は 835円

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。

お問い合わせ先：厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

十二月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

亡き妻の残せし流儀年用意
メモ書きのあれやこれやの年用意
貧しくも楽しみ有りし餅を揚ぐ
そわそわとワインも買いて年用意
厨より音のしあわせ年用意

横山 貞雄
富樫とも子
富樫 堅一
熊谷千恵子
田中 徹男